



はじめに

社会総がかり

- 今、大阪市では、さまざまな教育改革を進めています。
- 教育の振興には、学校園・家庭・市民・地域団体・NPO・企業と、教育委員会・区役所などの行政その他の教育にたずさわる全ての人や団体がそれぞれの役割と責任を自覚し、互いの信頼を基盤として連携協力し、**社会総がかり**で教育活動に取り組むことが大切です。

2

1 学校協議会とは

開かれた学校運営を実現し、
より良い学校教育を推進するために

すべての学校園に必ず置くこととされた組織

目的

- 保護者や地域住民などのみなさんの学校運営への参加を促進すること
- 保護者や地域住民などのみなさんの意向を学校運営に反映すること

3

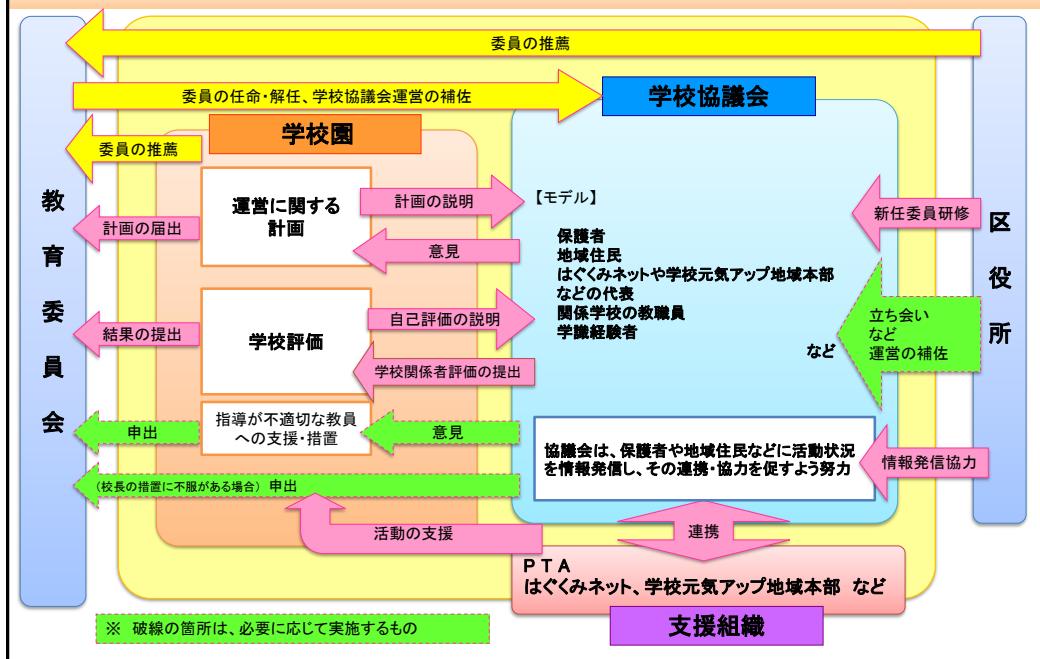
1 学校協議会とは

基本的な役割

- 学校園の「運営に関する計画」の作成に当たり、校園長に意見を述べること
- 計画の達成状況に対する「学校関係者評価」を実施すること
- **学校園における教育活動を支援する取組**に関すること

4

【イメージ図】



2 学校協議会の委員について

委員の役割

- 保護者や地域住民などのみなさまを代表して、みなさまの声を学校園に届けていただくこと
- 学校園を支援するために、保護者や地域住民のみなさまで、できることをご提案いただくこと

委員にお願いしたいこと

- ・学校協議会での議論に積極的にご参加ください。
- ・授業や行事などの参観を通じて、日頃から学校園の様子を見るように努めてください。
- ・はじめて委員になられた方は、区役所が行う説明会等を通じて学校協議会に関する理解を深めてください。

3 学校協議会の会議について

会議の開催

少なくとも**年3回の会議を開催**します。

- 4月：学校園の「**運営に関する計画**」案について
校園長から説明を受け、**意見を述べます**。
- 10～12月：校園長から学校の自己評価(中間評価)結果
の説明を受け、**学校関係者評価(中間評価)**を行います。
- 2～3月：校園長から学校の自己評価(最終評価)結果
の説明を受け、**学校関係者評価(最終評価)**を行います。

※ このほか、指導が不適切な教員に関する審議を行う時など、
必要に応じて会長が校園長に相談し、会議を開催します。

7

学校協議会の充実に向けて

● 情報の発信

学校協議会の活動状況は、学校園のホームページに掲載
するとともに、学校園よりも活用するなど、積極的に広く
情報発信するようにしています。また、区役所はホームページ
や広報すみよし等を通じて、学校教育支援の情報を発信
しています。

● はぐくみネットや学校元気アップ地域本部との関係

学校を支援するしくみには、小学校の「**はぐくみネット**」、中
学校の「**学校元気アップ地域本部**」があります。

学校協議会で協議した内容を実現するためには、これらの
しくみと連携し、保護者や地域住民のみなさまのご協力を
得ることが大切です。

8